

令和5年度 認知症対応型サービス事業開設者研修 実施要領

- 1 目的

この要領は、宮城県認知症介護実践者等養成研修事業実施要綱及び仙台市認知症対応型サービス事業開設者研修事業実施要綱に基づき、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために認知症介護の専門職を養成するための研修を行うものとする。

うち開設者研修は、認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識を修得することを目的とする。
- 2 実施主体 宮城県・仙台市
- 3 実施機関 宮城県社会福祉協議会 宮城県介護研修センター
- 4 対象者 次の要件(1)、(2)を全て満たす者で知事が適当と認めた者
 - (1) 県内 ①～⑤の代表者
※代表者とは、法人の理事長又は理事等相当職の者で、事業所の運営に権限のある者
 - ① 指定小規模多機能型居宅介護事業者
 - ② 指定認知症対応型共同生活介護事業者
 - ③ 指定看護小規模多機能型居宅介護事業者
 - ④ 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者
 - ⑤ 指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者
 - (2) 市町村長の推薦を受けた者（別紙1）
- 5 研修期間 講義 令和5年11月2日(木)
外部施設体験 令和5年11月6日(月) または 7日(火)
(受け入れ事業所との調整による)
- 6 研修内容 別紙日程表参照
「外部施設体験」については、他の受講生の所属するグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所等での体験をしますが、調整が難しい場合は、認知症介護指導者の所属する事業所で調整する場合があります。また、外部施設体験終了後、講義及び外部施設体験についてのレポート提出があります。
- 7 研修会場 宮城県介護研修センター
〒989-4103 宮城県大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7
- 8 受講定員 25名
- 9 募集期間 令和5年7月20日(木)～8月9日(水)
(期間内に市町村担当課へ申込み願います)
※募集期間以外の申込みは受けません。

- 10 受講決定 令和5年9月中旬頃
(1) 受講の可否については施設宛に文書で通知します。研修日の10日前になりましても、通知が届かない場合は、ご連絡ください。
(2) 受講の可否にかかわらず、申込書類は返却いたしません。
(3) 受講決定者の変更はできません。
- 11 修了証書 所定のプログラム（課程）を修了した方に交付します。ただし、遅刻・早退・途中退席があった場合等は交付できないことがあります。
- 12 研修費用 (1) 受講料 6,500円
受講決定通知に記載の銀行口座へ、指定する期日までにお振込みください。
振込手数料は、受講者側でご負担ください。
(原則として返金対応はお受けしておりません。)
(2) 実習費 2,500円
実習当日、実習先施設へ現金にてお支払いください。
(3) 昼食代 1,000円程度(金額は実習先によって異なります)
実習当日、実習先施設へ現金にてお支払いください。
- 13 講義資料 受講決定通知送付後、e-mailにて資料ダウンロード用URL・パスワードをお送りします。各自印刷していただき、当日必ずご持参ください。
- 14 申込方法 研修センターのホームページから申込書をプリントし必要事項を全て記入の上、**市町村担当課**へ郵送またはご持参ください。(募集期間内必着)
なお、別紙1の推薦書については、市町村で記入しますので添付は不要です。
※ご記入いただいた個人情報に関しては、本研修のみに使用し適正に管理します。
ホームページ：<https://fukushi.miyagi-sfk.net/kkc/>
申 込 先：**事業所が所在する市町村の認知症施策担当課**

- 15 問い合わせ先 宮城県介護研修センター

Tel：0229-56-9608 担当：工藤，澤田

- 16 申込みにあたっての留意事項

- (1) 受講申込書に不備があった場合は受理できないことがあります。申込書様式のすべての項目について記載漏れのないよう、提出の際は十分ご確認ください。
(2) 申込書に記入する受講希望者の氏名（漢字の表記）、生年月日については、正確にご記入ください。
(3) 下記の研修をすでに受講している場合には、開設者研修を修了したものとみなし、新たに開設者研修を受講する必要はないものとする。

- ① 宮城県認知症介護実務者研修事業実施要綱（平成15年4月7日施行）に基づく認知症介護実務者研修基礎課程又は専門課程
② 宮城県認知症介護実践研修事業実施要綱（平成17年4月7日施行）に基づく認知症介護実践者研修又は実践リーダー研修
③ 宮城県認知症高齢者グループホーム管理者研修事業実施要綱（平成17年4月7日施行）に基づく認知症高齢者グループホーム管理者研修
④ 宮城県認知症介護指導者養成研修事業実施要綱（平成13年5月25日施行）に基づく認知症介護指導者養成研修
⑤ 宮城県認知症高齢者グループホーム開設予定者等研修事業実施要綱（平成16年9月24日施行）に基づく認知症高齢者グループホーム開設予定者等研修

令和5年度 認知症対応型サービス事業開設者研修 日程表

1日目 令和5年11月2日(木)

時間		カリキュラム名		講師
9:00 9:10	10分	研修オリエンテーション(研修生の紹介等)		宮城県介護研修センター
9:10 10:10	60分	4-①.地域密着型サービスの取り組みについて	・地域密着型サービスの指定基準の理解	仙台市健康福祉局保険高齢部 介護事業支援課居宅サービス指導係
10:20 11:20	60分	1.認知症高齢者の基本的理解	・医学的理解 ・心理的理解 ・自立した生活の意味と支援することの重要性の理解	仙台市指導者
昼食・休憩				
12:20 13:50	90分	2.認知症高齢者ケアのあり方	・1を基に権利擁護やリスクマネジメントについての理解 ・自立した生活の支援の基本的な考え方の理解	千葉 喜春
14:00 15:00	60分	3.家族の理解・高齢者との関係の理解	・家族の理解 ・家族内の様々な問題等を理解し、家族への支援の重要性についての理解	認知症の人と家族の会
15:10 16:40	90分	4-②.地域密着型サービスの取り組みについて	・地域との連携・質の向上についての理解 ・各事業のサービス提供のあり方についての理解	蓬田 隆子
16:40 16:50	10分	外部施設体験のガイダンス		宮城県介護研修センター

2日目 令和5年11月6日(月) または 11月7日(火) 事業所との調整

時間		カリキュラム名
9:00 17:00	480分	外部施設体験

※外部施設体験終了後、講義及び外部施設体験についてのレポートを作成していただきます。

(A4用紙3枚以上、手書きの場合は4000字以上)

